

平成28年第3回長与町議会定例会産業厚生常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 平成28年9月13日

召集場所 長与町議会議場（第2委員会室）

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員長	分部 和弘
委員	浦川 圭一	委員	饗庭 敦子
委員	西岡 克之	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 富永 正彦

説明のため出席した者

水道局長	木島 英利	水道局理事	吉田 邦彦
------	-------	-------	-------

(水道課)

課長補佐	堀池 英二	係長	西村 淳
係長	高橋 庸輔	主任	松永 大輔

(下水道課)

課長	濱 信二	課長補佐	山崎 禎三
係長	相川 沙織	主事	藤野 亮

本日の委員会に付した案件

議案第 56号 平成27年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

議案第 57号 平成27年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について

開会 9時26分

閉会 12時19分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業厚生常任委員会を開会いたします。本日は、第3回定例会本会議におきまして本常任委員会に付託を受けました、議案第56号、平成27年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定についての件を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木島局長。

○水道局長（木島英利君）

おはようございます。それでは、水道局所管の2議案につきまして、ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。まず1件目の議案第56号、平成27年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定につきまして、水道局理事兼水道課長以下、関係職員よりご説明をさせていただきます。

○委員長（河野龍二委員）

吉田理事。

○水道局理事兼水道課長（吉田邦彦君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、ご説明を申し上げます。決算書の1、2ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入におきましては、予算額7億6,852万2,000円に対し、決算額は7億9,610万3,587円となり、2,758万1,587円の増収となっております。これは営業収益のうち上水道給水収益の増が主なものでございます。支出におきましては、予算額7億2,302万1,000円に対し、決算額は6億5,559万5,194円となり、不用額が6,742万5,806円となっております。これは維持管理経費、人件費等の減額が主なものでございます。

3、4ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入におきましては、予算額9,160万円に対し、決算額は9,958万2,860円となり798万2,860円の増収となっております。これは負担金の増によるものでございます。支出におきましては、予算額4億697万5,000円に対し、決算額は3億8,131万6,160円となり2,565万8,840円の不用額となっております。これは建設改良費の減額が主なものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億8,173万3,300円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額823万6,799円、過年度分損益勘定留保資金7,769万147円、当年度分損益勘定留保資金3,600万1,385円、減債積立金1億5,980万4,969円で補てんをいたしております。たな卸資産購入限度額の執行額は、312万1,200円でございます。

5ページをお開き願います。ここに計上しております損益計算書は、税抜き計算となっております。営業収支におきましては、9281万9532円の営業利益となり、営業外収益におきましても、5,310万8,569円の利益となっております。その結果、経常収支におきましては、1億4,592万8,101円の経常利益となっております。また、特別収支におきましては、1,366万4,402円の損失となり、以上の結果、

当年度純利益は1億3,226万3,699円でございます。これに前年度繰越利益剰余金426円及びその他の未処分利益剰余金変動額1億5,980万4,969円を加え、当年度未処分利益剰余金は、2億9,206万9,094円でございます。剰余金処分計算書案につきましては未処分利益剰余金処分額として、資本金への組み入れに1億5,980万4,969円、減債積立金に1億3,226万4,125円を積み立てる予定であり、この剰余金処分に関して議会の議決を求めるものでございます。

6ページをお開き願います。キャッシュ・フロー計算書におきまして、当年度資金増加額は3,896万5,595円となり、当年度資金期末残高は6億6,804万299円でございます。

7、8ページをお開き願います。剰余金計算書の前年度末残高欄は26年度末残高であり、前年度処分額欄は26年度末未処分利益剰余金2億6,702万6,940円のうち、剰余金処分として減債積立金に1億1,356万5,000円を積み立てた金額であり、処分後残高欄は剰余金処分後の26年度末でございます。当年度変動額は、27年度において補てん財源として減債積立金を取り崩した額及び当年度純利益であり、当年度末残高欄は27年度末残高でございます。

9、10ページをお開き願います。ここには貸借対照表を記載しております。

資産の部ですが、固定資産は有形・無形固定資産合計で53億2,875万6,704円。流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品、前払費用合計で6億8,360万5,479円、このうち前払費用は、平成27年度分として日本水道協会へ支払った水道メーター検針員及び水道管等賠償責任にかかる保険料でございます。資産合計が60億1,236万2,183円となっております。負債の部ですが、固定負債は企業債引当金6億9,842万1,582円、流動負債は、企業債、未払金、引当金、その他流動負債合計で2億387万4,052円、繰延収益は、長期前受金で19億5,947万9,204円。これらを合わせて負債合計が、28億6,177万4,838円となっております。

資本の部ですが、資本金は23億3,421万2,981円、剰余金は、資本剰余金、利益剰余金合計で8億1,637万4,364円。これらを合わせて、資本合計が31億5,058万7,345円となっております。負債資本合計は60億1,236万2,183円となり、資産合計と一致しております。

続きまして、決算附属書類につきましてご説明申し上げます。12、13ページをお開き願います。事業報告でございますが、1概況につきまして、(1)総括事項を記載しております。(2)議会議決事項は、26年度剰余金の処分及び決算認定について、28年度予算の2件でございます。(3)職員に関する事項につきましては、水道課職員数は、局長を含め14名でございます。(4)その他の重要事項ですが、他会計負担金の使途の特定として、一般会計から消火栓維持管理費177万円は、全額職員の給与費に充当いたしました。次に、2工事(1)改良工事の概況ですが、主な工事13件を記載しております。

14、15ページをお開き願います。3業務(1)業務量(2)事業収入に関する事項(3)事業費に関する事項について、26年度決算の比較で記載しております。金額につきましては税抜きでございます。4会計(1)重要契約の要旨では、先ほどの工事の概況の主なものといたしまして、4件を記載しております。

16から18ページをお開き願います。ここには収益費用明細書を記載しております。金額は税抜きでございます。水道事業収益、営業収益6億6,769万935円、上水道給水収益、水道料金6億2,432万1,645円、これは給水人口3万8,329人、給水戸数1万5,440戸でございます。自由ヶ丘団地簡易水道収益336万3,047円、給水人口231名、給水戸数106戸でございます。道ノ尾温泉団地簡易水道収益、水道料金325万1,032円、給水人口236人、給水戸数106戸でございます。受託工事収益254万8,898円、修繕工事収入19万8,898円の7件でございます。メーター器取付工事費235万の219件でございます。その他、営業収益3,420万6,313円、工事許可手数料165万3,000円の342件でございます。竣工検査手数料180万、同じく342件でございます。他会計負担金177万円、これは消火栓維持管理費354基分でございます。負担金1,213万9,609円、3件。内訳といたしまして水道メーター検針手数料、長崎市下水道課より74万340円の4,113件、局長人件費に係る負担金、下水道課より507万8,218円。検針業務負担金、下水道課より632万1,051円、加入金257件の1,530万3,704円。分岐料30件の150万でございます。営業外収益7,620万9,442円。内訳といたしまして、受取利息及び配当金53万5,230円、定期預金の50万3,220円、普通預金の3万2,010円でございます。長期前受金戻入7,526万3,720円、県支出金24万6,000円。雑収益16万4,492円の315件でございます。特別利益2万8,566円の2件で、内訳といたしまして平成26年度雇用保険料戻入金2万1,166円の1件、無届使用7,400円の8件でございます。水道事業費用、営業費用5億7,487万1,403円、原水及び浄水費2億775万6,094円。主なものといたしまして、給与手当法定福利費の1,834万6,534円、浄水係3名分の人件費でございます。委託料1億233万1,293円、主なものといたしまして、浄水場警備及び水道施設管理委託6,600万。水質検査業務委託804万6,900円。地下水揚水調査業務委託1,249万円。調査内容は、本川内中央ボーリング、後川内、東高田中央ボーリングでございます。修繕費817万4,930円の38件、これはポンプ等修理代ほかでございます。動力費6,431万3,380円。浄水場配水地ポンプ室等の電気料金でございます。薬品費599万900円、内訳といたしましてポリ塩化アルミニウム、原塩、それに試薬等でございます。配水及び給水費5,991万3,781円、主なものといたしまして工務係2名分の人件費でございます。委託料2,222万3,453円、主なものといたしまして漏水調査業務委託の1,150万円、水道メーター器取付委託料415万4,500円。修繕費1,602万8,820円、内訳といたし

まして配水管漏水修理の1,390万5,000円の63件、メーター器再生費210万6,840円、2,112戸分でございます。総係費7,963万2,772円、これは給料、手当、法定福利費4,751万7,090円。これは局長課長業務係7名分の人件費でございます。委託料1,480万4,656円、主なものといたしまして、検診委託料1,190万4,090円の20万1,146件分でございます。水道料金下水道使用料システム保守業務委託63万6,360円、上下水道企業会計システム保守委託35万3,400円、減価償却費1億9,718万7,028円、有形固定資産減価償却費1億9,344万8,493円、内訳といたしまして、建物、構築物、機械及び装置、車両及び運搬具、工具器具及び備品でございます。無形固定資産減価償却費373万8,535円、これはダム使用権でございます。資産減耗費、固定資産除却費の2,841万2,788円でございます。営業外費用2,310万873円、支払利息、企業債利息、2,287万7,580円。内訳といたしまして、財政融資資金、旧大蔵省資金運用部資金の1,554万9,056円の5件でございます。地方公共団体金融機構資金、旧公営企業金融公庫資金の488万4,349円の5件分でございます。三菱信用組合244万4,175円の2件分でございます。特別損失、退職給付費引当金、これは平成25年末要支給額の5年分割納付の1,366万円と、過年度損益修正3万2,968円でございます。

19ページをお開き願います。ここには、資本的収入及び支出明細書を記載しております。金額は消費税抜きでございます。資本的収入で9,239万6,930円、負担金9,239万6,930円の内訳といたしまして、分岐工事負担金1,514万4,500円の92戸分、都市計画道路西高田線橋梁工事移転補償金の262万2,800円、榎の鼻土地区画整理事業施工に伴う水源負担金7,462万9,630円でございます。資本的支出3億6,589万3,431円、建設改良費2億608万8,462円、内訳といたしまして、事務費1,277万9,598円、職員2名分の事務費でございます。改良費1億9,298万2,944円、主なものといたしまして委託料の115万円、これは電気探査業務委託で北陽台配水池内の調査の分でございます。工事負担金1億9,049万2,944円の13件で、主なものといたしまして、三根、本川内地区導配水管布設替工事の5,190万1,000円、高田地区百合野配水管布設替工事の2,398万1,000円、道の尾配水池築造工事6,896万7,000円でございます。固定資産購入費、メーター器購入費32万5,920円の221戸分でございます。企業債償還金1億5,980万4,969円の11件、財政融資資金の8,828万734円の5件分、地方公共団体金融機構資金5,152万4,235円の5件分、長崎三菱信用組合2,000万の1件分でございます。

20、21ページをお開き願います。ここには、固定資産明細書を記載しております。有形固定資産として土地、建物、構築物で27年度末の償還未済高は52億4,403万8,554円でございます。無形固定資産につきましては、ダム使用権及び電話加入

権で27年度末現在高は、8,471万8,150円でございます。22、23ページをお開き願います。企業債明細書でございますが27年度末における未償還残高は8億297万3,960円となっております。以上が27年度長与町水道事業決算の概要でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

引き続きまして、工事概要につきまして図面等にて工務係長より説明を申し上げます。なお、説明用図面をお配りいたしますので、委員会終了後、回収をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（河野龍二委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

それでは、重要契約の要旨の説明をさせていただきます。決算附属書類の15ページ、及び今お配りしましたA3版の図面をご覧ください。重要契約の要旨の1番目から説明いたします。図面のNo.1と書いてあるところをご覧ください。No.1、三根本川内地区導配水管布設替工事ですが、本工事は広域水道解散に伴う水量不足を余力のある本川内水源より補てんするための導水管を整備し、あわせて老朽配水管、昭和46年布設管の更新を行い、経費節減及び耐震化を図りました。

工事内容といたしまして、導水管、口径150ミリ、延長847.8メートル、配水管150ミリ、延長が307.2メートル、同じく配水管50ミリ、76メートル、給水管25ミリ、108.4メートル及び給水装置工19カ所の施工を行いました。工事費は税込みで5,605万3,080円となっております。

次に、No.2、高田地区百合野配水管布設替工事ですが、本工事は昭和47年に布設した配水管の老朽化に伴う更新及び耐震化を図りました。工事内容といたしまして、口径150ミリ、延長351.6メートル、同じく口径75ミリ、87メートル、50ミリ、231.5メートル及び給水装置工34カ所の施工を行いました。工事費は税込みで2,589万9,480円となっております。次に、No.3、長崎旧線、本川内長与間121キロ050メートル付近導水管布設工事ですが、本工事は、No.1の工事、三根本川内地区導配水管布設工事、これに付随する同じ区間の違う工事であります。工事の内容といたしまして、三根大橋のJR敷地上空部に導水管を添架するため、九州旅客鉄道株式会社と契約を取り交わし導水管150ミリ、延長40.8メートルの布設を行いました。工事費は税込みで891万4,313円となっております。次に、No.4、道の尾配水池築造工事、本工事は、自由ヶ丘配水池昭和49年設置及び道の尾配水池昭和48年設置の老朽化に伴い、排水地を統合新設し耐震化を図りました。工事内容といたしまして、配水池築造工、ステンレス製、容量が102トン、及び電気計装設備の新設を行いました。工事費は税込みで7,448万4,360円となっております。以上で、重要契約の要旨の説明を終わります。

○委員長（河野龍二委員）

ただいま説明をいただきました。これから質疑に入りたいと思いますけども、資料がいろいろありますから、決算書は決算書でいいと思うのですが、附属書類、決算附属書類の説明書からいった方が非常に分かりやすいかなというふうに思うので、どちらに戻っても構いませんが、附属書類の12、13ページから細かくありますので、そこから質疑をしていければと思いますけども、よろしいでしょうか。それとも決算書の最初からいったほうがよろしいでしょうか。いいですかね。戻って構いませんので、附属書類の説明の書類から、12、13は、水道事業の報告と工事ですね。改良工事の概要があります。14、15まで質疑があればお願いします。饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

この工事の改良工事の概要のところなんですけれども、工事費は入札によって落札されたものかというふうに思うのですけれども、ちょっと細かく全部見てないんですけど、何か金額が違うのではないかというのをちょっと聞いたのですけれども、そのあたりは全部合ってるということで理解していいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

金額は正しいということです。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

落札価格と同じということで理解したいと思います。入札するのは金額が幾ら以上と決まっていたかと思うのですけれども、入札以外の分というのはあるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

この中で、1社随契というものを行っております物件が7番になります。長崎旧線本川内長与間121キロ050メートル付近導水管布設工事。これはJR敷地上空部ということでありまして、JR、九州旅客鉄道さん以外が施工できないということで、こちらと協議をして1社随契となっております。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

入札の分はホームページで公表されてるかと思うのですけれども、この1社随契の分はどのような形で公表をされてるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

公表はしていません。九州旅客鉄道さんと内々的に協議を取り交わして、契約を結んでという形での施工となっておりますので、入札結果報告とか、そういったものの公表は行っておりません。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

今後は透明性のことから、1社随契と、JRのところなのでということではございませんけれども、公表することが必要かと思うのですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木島局長。

○水道局長（木島英利君）

その点につきましては、契約管財課ともまた協議をさせていただきまして、検討させていただきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

No.2の一部、高田小学校の裏手の方、私道かなと思うのですが、町道じゃなくて、こういった場合の取っかかりの掘削とかどんなされるのですか。単純にもう、周辺に回覧とかして、工事をしますとかということで進められるのか、それとも、ここはおそらく私道で、管理者もはっきりしないような状況の道路だったと思うのですが。どういふふうな取扱いをされてるか、その件だけ。

○委員長（河野龍二委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

そのとおりで、一部私道というものが入っております、所在不明という状態ではあります。その中で、ここは長崎市さんの給水区域でございます、長崎市さんがまず給水を行っていらっしゃるところで、そこを水道管、確かに今回、うちの方も布設はしたんですけども、実際そこに給水はせずに、もっと上の、上部の丸尾団地の方への給水を行うがための配水管の整備を行っております。ただ、確かに私道ということで非常にちょっと苦慮したところもあるんですけど、周辺の方々と話をする中で、掘削して復旧までしますということで了解を得て、工事を行っております。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

毎年のことですが、17ページの委託金ですね。1億233万1,293円。これのうちの、水道、浄水場の警備、管理、いろいろ入ってるわけですが、これ前年度と今年度の、これ1社の随契みたいな形でもう何年も続いているわけですが、これについてもう少し詳しく、前年度対比と今まで言ってきた1社随契の利点と、結局、ちょっと不透明なところの分についての判断をお願いをしていたわけですが、それについての改善があっているのかどうか、それについてお尋ねします。

○委員長（河野龍二委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

まず前年度比較から行います。前年度6,998万4,000円に対し、27年度7,128万円、税込みですね。ということで前年度比129万6,000円の増額となっております。この増額の要因といたしましては、毎年度上がります基準の労務単価の増額によるものが全てです。そのほかですね、1社随契という形をとっておりますので、前回の委員会の中でもちょっと説明はしたんですけども、現状の労務単価というのが非常に安い単価で積算を行っております。その中で、競争入札という方面に向かうための積算体系を整えた場合、現状の予算価格を3,300万円ほど高くなってしまいう積算をしております。現状ですね、1人当たりの警備員さん達の労務単価、この金額というのが、近隣市町村に比べて非常に安いという結果でありまして、労務単価が安いですけども、技術力が高いという方々達がいらっしゃるということで、今現状その労務単価でやってはいるのですけれども、警備の人数が多いということで1人当たりの単価をちょっと安く設定してるという形で、非常に特殊な形なんですけれども、これを一つ、一元化してですね、勉強を進める中で、施設の第1浄水場、第2浄水場とございまして、ここを24時間監視するという形をとっておりますが、これを一極集中化して、警備の職員を減らして入札できるような労務単価の設定を行っての競争という形を今計画立てております。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

積算で、3,300万というそちらの積算の根拠というのは僕もよくわからないのですが、要は、この会社だけがその数字に対応できるということじゃないと思うんですね。実際よその単価もとってみると、当然その会社の給与体系が、そこが極端に低いということはまず考えられないわけですから、そうすると会社が、マイナスまで出してやってくれるかと言えばそうでもない。だから、これはもう上下水道に対してずっと言ってきたことですが、要は、透明性を図る上においても、競争能力を高める上においても、より良い、この会社が悪いということ言ってるわけではないです。要は、住民の目か

ら見てもこの1社随契が何年も続くというのは非常に見苦しい感じがするので、どうなのかという質問をずっとやってきたわけですね。上下水道とも、いろいろ結局、今からそういう毎日のことだから、システムとかいろんなものを鑑みながら、要は、検討をしていくという回答がもう長年あってるんですよ。しかしながら、なかなか1社随契から抜け切れないという状況があります。当然そういう積算根拠があるのであれば、入札してもこの会社が勝つはずなんですね。だからその辺について、やっぱりもう少しマニュアル作りをしながら検討していくという、ずっと今までの回答から脱却してまた同じ、今までのスタイルにまた戻るのかということですけど、その辺は水道局長としての意見をひとつお願いしたいですけどね。

○委員長（河野龍二委員）

木島局長。

○水道局長（木島英利君）

先ほど高橋係長が申しましたような形で、施設の集約という形を今取り組んでる段階でありまして、集約をすることによりまして人員的なものとかが図られていくと思いますので、その辺が、集約が完了した段階を持ちまして、その辺の移行を考えていきたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

しつこいようですけどね、要はマニュアル作りというのは随分前からお願いしてることであって、それはもう一つのマニュアル作りなんですね。要はその人件費にしてもね。だからそれは、透明性を保つという分には、入札はいつでもできると思うんですよ。だから、私から何度も申し上げてるように、1社入札は危険ですと。良い会社であっても危険ですと。やっぱり人から見た目が良くない。競争能力が働かないというか、この2つに尽きるわけですよ。ですから、今の局長の話を聞くとまだしばらくはかかるみたいですけど、それはもういつぐらいから予定してやっていこうと思われてますか。

○委員長（河野龍二委員）

木島局長。

○水道局長（木島英利君）

いつごろと言われますと、現在、導水管とか、その引き込みの工事も行っておりますし、施設の整備関係で一極に集中する形で行うよう考えておりますので、その辺が今の段階では、いつというお答えはできないような状態なんですけど、極力早目にそれに取込んでいきたいとは考えております。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

さっきの落札価格と本年度工事費のところで、13ページ5番の三根本川内の分が、この落札価格でいくと5,598万9,360円なんですね。この工事費との差があるのは、落札価格が全てですよ。というところで、その分を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

13ページの価格との違いですね、それは変更に伴う額の違いがありまして6万3,720円を増額しているため額が変わっております。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

最初にお聞きしたときに、落札価格と同じと言われたので、その分も含めて、そうすると他のも変わってる可能性もあると、増額、減額、金額によるかと思うのですけれども、基本的には入札をしたのですから、その中でするのが全てかなと。あんまり大幅に変わると入札した意味じゃないのですけれども、私達ちょっと見えないところなので分からないのですけれども、そういうものがあると積算根拠がどうなのかというふうになってくるわけですよ。そのあたりはどのようにお考えなのか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

木島局長。

○水道局長（木島英利君）

当初設計を組みまして入札をかけるわけなんです、どうしても水道管につきましては埋設物ということになりますものから、設計どおりの布設ができない部分も出てまいりますので、その分延長が伸びたりとか短くなったりとか、という形で変更が出てくる形になります。それとあと道路管理者の関係での道路舗装の関係とかも出てまいりますので、設計どおりという形ではなく、若干の変更がどうしても出てくるような形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

であれば、何%ならいいとか決めておられるのか、例えば、途中で非常に物価が上がって、値段が上がったりすることもあるかと思うのですけれども、でもその入札というのはそれも含めた中でするのかなと思うんですね。民間で恐らくその増えたから増やしてくれというのはあり得ないかなと思ってるんですけれども、その幅みたいなもの、1

0%までならいいのか、まさか50%ということはないと思いますので、そのあたりはどのようなことになってるのか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

木島局長。

○水道局長（木島英利君）

何%という上限というのは決まってはいるのですが、20%を超える契約を変更する場合には、再入札をするような形で行っております。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

ということであれば、20%までの変更の可能性はあるものと理解したらいいということではないですか。

○委員長（河野龍二委員）

木島局長。

○水道局長（木島英利君）

20%以上の変更もあり得るということです。この水道工事だけではないんですが、全体的な契約的にはそういう工事の変更というのは、20%というのはあくまでも、再入札、予定価格を取り直しての再入札ということでありまして、その上限というのは、実際幾らまでというのはないんですが、何%という設定はしておりません。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

じゃあ何%ということがないということなので、工期が遅れたりしたら、町の負担が増えていく可能性もあるということで、入札していただけたけれども微妙な差で落札したりしますよね。その差はしようがないということで理解すればいいんですか。何て言ったらいいんですかね、入札したときの金額じゃないということになると、だからそのちょっとした差で見積もりが違ったのにみたいな思いがちょっとあるのかなと思うのですが、そのあたりよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木島局長。

○水道局長（木島英利君）

当初契約をしまして、20%以内の変更を行う場合には、当初の入札率、新たな設計、増額の設計を組みまして、当初の入札率を掛けまして契約金額を決定しております。20%を超えますと、金額に新たに予定価格をもらい直しまして再入札をしてるような形になります。

○水道局長（木島英利君）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

1月の寒波のときにだいぶ水道管も破裂したようで、2月に確か、特例的に減免措置をされているというふうに思いますけども、申請件数があれば件数等を教えていただきたいのですけども。

○委員長（河野龍二委員）

松永主任。

○主任（松永大輔君）

2月の減免の処理の件数になりますけれども、156世帯分減免しております。減免水量が7,136立米。減免額として213万6,112円の減免をしております。

○委員長（河野龍二委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

結構な世帯数で、156世帯ということなんですけども、新しい家屋と古い家屋、保温剤等の巻いてるところと巻いてないところも出てくるというふうに思いますけども、そういった中で、周知というのがこれから必要になってくるのかなと思います。気象条件も熱帯夜化していますけども、やはり寒波という、気象的には出てくるのかなと思いますので、そこら辺の周知に関してはどのように今後されるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

吉田理事。

○水道局理事兼水道課長（吉田邦彦君）

今回の寒波でだいぶ凍結して修繕等をしておりますけど、今後また、季節的に冬に向かいますので、広報等で周知したいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

もう1件お伺いいたしますけども、水道の長期ビジョンされてますけどもその中で、今後、自由が丘と道の尾は上水道に統合するというような計画がありますけども、27年度中に何か動きがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

上水道へ変更する予定にして計画立てております。計画では32年、高田南の区画整理事業、その一部、道の尾団地と道がつながるところがございまして、そこに配管の整備が終わり次第、統合という形を考えております。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

18ページの節のところの項目の部分を教えていただきたくて、まず、退職手当負担金で、これ去年もあったんですけど、再任用の方の費用というのはどこから出るんですか。それが1点と、それから委託料が去年より減ってますね、これは業務量の低下なのかということか1点と、固定資産の除却が去年より多いんです。それは、どういうわけなのかということと、それに伴ってなのか棚卸資産減耗費が今年計上されてないんですよね。それと貸倒引当金も確か繰り入れがないんですよね。それを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

場内の時計で40分まで休憩いたします。10時40分まで休憩いたします。

（休憩 10時27分～10時38分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。それでは答弁をお願いします。松永主任。

○主任（松永大輔君）

まず最初に、退職した方の退職給付費ということでございますが、退職した方は退職金をもう既に払っておりますので、この分設定はありません。ただ、給料に関しましては、27年度においては浄水場の方に勤務をされておりましたので、浄水費の方から人件費は支出しております。次に棚卸資産減耗費が27年度執行がないということでございますけれども、今年度は棚卸資産の減耗ですね、設定期間というものがないので、現地で棚卸した際に、現物を見てから使えないものがないということで判断させていただきました。それから、除却費が増加しているということですが、27年度におきましては、配水池の統合等によってですね、第2配水池、洗切配水池、自由ヶ丘配水池等除却する資産が多かったということで増加しております。あと貸倒引当金が特別損失の方に計上されていないということですが、26年の会計制度の改正によって最初に設定されたものでございまして、26年度の決算のときには、もともとは総係の方で計上するものなのですけれども、26年度の決算時には、総係の方に貸倒引当金繰入の設定がなかったものですから、そういったものは、全て特別損失の方で計上しておりました。そのほかにも法定福利費の引当金繰入額、賞与引当金繰入額等も26年度は特別損失のほうで計上していたのですけれども、今年度からは、正しく設定しておりますので、それぞれの費用のほうで上げております。あと総係費の委託料が減少している件につきましては、検針委託料につきまして、平成26年度においては、検針員の退職が3名ほどございましたので、新人検針員を雇った際に、研修をするということで、一定期間2名体制で回る形になるのですけれども、26年度は、その関係で検針の延べ件数が多かったですので、27年度に比べて26年度が多かったという形になっております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

15ページの重要ところで、布設の年度が昭和46年とか47年とかいって説明があったわけですがけれども、随時ずっとそういう古いのから今やりかえていると思うのですがけれども、まず、こういう古い分で、まだしなくてもいいというのが残ってるのかどうかはまず1点ね、やっぱりもう全て耐用年数が来てるから、すべてやり直してきてるのか、あるいはひょっとしたらそれ以前の分でもまだ、残ってまだ有効に使えるから使ってるというのがあるのかどうかは1点と、長与町内の導水管、配水管の総延長がいくらあって、今ずっとやりかえてきてるから、こんだけ済んで、あと、こういう延長分がまだ、耐用年数が来てるからやり残してるのがいくらあるのか。ちょっとそういう点が分かれば、お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

まず、優先順位というものもありはします。そこで耐用年数が来ているから全てをやりかえるということの計画は立てておりません。漏水ですとか、交通量とか、その辺勘案しながら優先順位を決めて、必要な古いところからの布設替えという形を行っております。それと、今現在の導水管の延長は8,334メートル、送水管延長1万4,647メートル。続きまして、配水管2万4,069メートル。総延長が23万7,050メートルとなっております。上水道の延長でございます。40年耐用年数を超えている導水管延長1,578メートル、送水管ございませぬ。配水管4万2,554メートル。耐用年数超過率、18.62%となっております。

○委員長（河野龍二委員）

今、18ページぐらいまででしたけども、資本金収入及び支出の明細書の19ページ、固定資産明細書20ページ、企業明細書22ページ、ここまでで、また決算書に戻っても構いませんけども、ありませんか。ちょっと進みますけども、なければ決算書の7ページ、8ページの剰余金処分計算書案もありますので、この部分で質疑はありませんか。質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

それでは私は剰余金処分計算書案でちょっとお伺いします。剰余金を処分することで、処分の減債基金に出る額と資本金に組み入れる額、この額の算定根拠は何なんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

松永主任。

○主任（松永大輔君）

未処分利益剰余金の処分の金額ですけど、資本金の組み入れということで資本金に組み入れている分に関しましては、26、27年度における企業債の償還額になっております。と言いますのが、償還した際に、減債積立金を取り崩して償還するわけなんですけれども、この分は一旦、減債積立金を取り崩した時点で未処分利益剰余金のほうに加算されるわけですけども、これをまた減債積立金のほうに積み立てるということができませんので、この分は資本金の方に組み入れをさせていただいて、残りを減債積立金のほうに積み立てるという形をとっております。

○委員（分部和弘委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

それは、どこの公益、水道事業だとか下水道事業でもそういう対応をされてらっしゃるのか、その方が都合がいいものなのか、例えば他にこの処分の仕方という方法があるものなのか、ちょっとそこまで参考までに教えていただければと思うんですけど。

○委員（分部和弘委員）

松永主任。

○主任（松永大輔君）

近隣の状況というのは、申しわけありません、ちょっと調べてなかったのですけれども、減債積立金を取り崩した分に関しましては、もう資本金に組み入れる以外はできないかと思っておりますので、残りの分に関しましては改良積立金の方への積み立て等もできるわけですけども、改良費の積立金の方がまだ残が結構ございますので、今後の償還のために、減債積立金の方を優先して積み立てているような状況になっております。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。決算の内訳の資料もありますので、また工事の用紙もまだ戻って構いませんので、他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第56号のうち剰余金の処分についての討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号のうち剰余金の処分についてを採決します。

本案のうち剰余金の処分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案のうち剰余金の処分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号のうち決算認定についての討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号のうち決算認定について採決します。本案のうち決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案のうち決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、場内の時計で11時まで休憩します。

(休憩 10時52分～11時00分)

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案第57号、平成27年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。木島局長。

○水道局長（木島英利君）

引き続きまして2件目の議案第57号、平成27年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算の認定につきまして、下水道課長以下、関係職員よりご説明させていただきます。

○委員長（河野龍二委員）

濱課長。

○下水道課長（濱伸二君）

皆さんこんにちは。それでは平成27年度長与町下水道会計決算につきまして、ご説明いたします。1枚めくって目次の下に消費税の取り扱いを記載しております。それでは、1、2ページをお開きください。決算報告書の(1)収益的収入及び支出の収入におきましては、第1款下水道事業収益の予算額合計10億5,052万円に対し、決算額は11億1,752万7,595円となっており、収益全体では6,700万7,595円の増収となっております。第1項営業収益につきましては、予算編成の際、前年度長雨などの影響のため、減収だったため、歳入欠陥を防ぐように安全側で計上したため、2,885万9,835円の増収となり、第2項営業外収益につきましては、平成28年度予算を作成する際、減価償却の残存価格が10%でとまっている旨の指摘を受け、今回の決算において既に減価償却を終えている資産につき10%を5%とし、これに対応する長期前受金戻入を行ったため、3,777万638円の増収となったことが主な理由でございます。続きまして、支出におきましては、第1款下水道事業費予算額合計9億7,139万9,000円に対し、決算額が、9億5,246万3,139円となり、不

用額が1,893万5,861円となっております。これは、第1項営業費用の支出の減が主な理由でございます。第1項の営業費用につきましては、管渠費、処理場費、総係費に要する費用でございます。第2項の営業外費用につきましては、企業債支払い利息に要する費用でございます。第3項特別損失につきましては、不納欠損退職給付金及び手当等の費用でございます。以上の収入支出の内訳につきましては、附属資料の16、17ページに税抜き額という形で記載しております。

次に、3、4ページをお開きください。(2)資本的収入及び支出の収入につきましては、予算額合計1億2,391万4,000円に対し、決算額が1億2,452万2,617円となっており、これは受益者負担金が60万8,617円の増収となったことが理由になります。内訳につきましては、附属資料の18ページに記載しております。次に、支出につきましては、予算額合計3億9,820万9,000円に対し、決算額が3億8,908万5,567円となり、不用額が912万3,433円となっております。これは第1項の建設改良費の支出の減が主な理由でございます。内訳につきましては、附属資料の19ページに税抜き額で記載しております。第2項の企業債償還金につきましては、2億4,576万6,440円を償還しております。内訳につきましては、附属資料の23ページに企業債明細書を記載しております。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億6,456万2,950円は、当年度分消費税及び地方消費税。資本的収支調整額692万1,908円、過年度分損益勘定留保資金1,187万4,602円、減債積立金2億4,576万6,440円で補てんをいたしております。

次に、5、6ページをお開きください。損益計算書で税抜き額となっております。1及び2の営業収支におきましては、1の営業収益6億1,651万7,674円に対し、2の営業費用8億1,720万2,477円となっており、差し引き2億68万4,803円の営業損失となっております。3及び4の営業外収支におきましては、3の営業外収益4億5,163万4,350円に対し、4の営業外費用8,593万2,293円となっており、差し引き3億6,570万2,057円の利益となります。営業収支および営業外収支を合わせまして1億6,501万7,254円の経常利益となります。また、5及び6の特別収支におきましては、668万9,370円の損失となったことにより、当年度の純利益が1億5,832万7,884円となりました。なお、その他未処分利益剰余金変動額としまして、2億4,576万6,440円となります。以上により当年度純利益とその他未処分利益剰余金変動額と合計いたしまして、当年度の未処分利益剰余金が5億3,432万8,670円となるものでございます。続きまして、6ページのキャッシュ・フロー計算書ですが、1の業務活動による収支が4億9,244万591円の増収、2の投資活動による収支が9,595万5,451円の減収。3の財務活動による支出が1億5,886万6,440円となっております。これらのキャッシュ・フローにより当年度資金増加額としまして、2億3,761万8,700円となり、資金期末残高としまして14億402万5,085円となりました。

次に、7、8ページをお開きください。平成27年度下水道事業剰余金計算書でございますが、資本金、資本剰余金及び利益剰余金を合わせまして、右欄の資本合計が41億1,534万660円でございます。二重線から下が当年度の変動額となっております。変動した資本合計額が1億5,832万7,884円の増額となっております。合わせまして、当年度末残高として42億7,366万8,544円となっております。それから、下の表の剰余金処分計算書（案）につきましては、未処分利益剰余金5億3,432万8,670円のうち、それぞれ減債積立金2億8,856万2,230円、及び資本金への組み入れ額2億4,576万6,440円で、あわせて5億3,432万8,670円の処分を行う予定としているものでございます。この剰余金の処分に関しまして、今回議会の議決をお願いするものでございます。

次に、9、10ページをお開きください。貸借対照表の資金の部ですが、1の固定資産につきましては、（1）有形固定資産及び（2）無形固定資産を合わせまして105億9,259万6,791円でございます。2の流動資産につきましては、現金及び未収金合わせまして14億1,608万263円でございます。以上の資産合計が120億867万7,054円でございます。10ページの負債の部ですが、3の固定負債、4の流動負債、5の繰り延べ利益、6の資本金、7の剰余金を合わせまして、負債資本合計は、資産の部と同額の120億867万7,054円となっております。

次に、11ページをお開きください。決算書の記載に当たっての注記表をつけております。続きまして、決算附属書類につきましてご説明いたします。

12、13ページをお開きください。事業報告書でございますが、（1）総括事項につきましては、記載のとおりで、平成27年度の純利益といたしまして、1億5,832万7,884円ございました。（2）議会議決事項につきましては、平成26年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてと、平成27年度長与町下水道事業会計補正予算第1号と第2号、それと、平成28年度長与町下水道事業会計予算の4件をお願いしてまいりました。（3）行政官庁認定事項につきましては、補助金交付申請と変更が2回の3件でございます。（4）職員に関する事項につきましては、下水道課職員9名で業務を行っております。2、工事の（1）改良工事の概況としまして、既存の下水道施設の改良工事を4件と、処理場の改築工事を1件上げております。

次に、14、15ページをお開きください。3、業務の（1）業務量につきましては、平成26、27年度の比較を載せております。（2）事業収入に関する事項及び（3）事業費に関する事項につきましても、平成26年度と27年度の比較を載せております。4、会計の（1）重要契約の要旨につきましては、500万円以上の契約を9件記載しております。この契約の内容等につきましては、後ほど図面等において、説明をいたしたいと思います。

次に、16、17ページをお開きください。下水道事業会計収益費用明細書につきましては、各項目ごとの内訳書を記載しております。次に、18、19ページをお開きく

ださい。資本的収入及び支出明細書につきましても、各項目ごとの内訳を記載しております。

次に、20、21ページをお開きください。固定資産明細を記載しております。

次に、22、23ページをお開きください。企業債明細書ですが、企業債95件を記載しています。このうち85件が償還中でございます。なお、当年度分の償還としまして、2億4,576万6,440円を行い、未償還残高が29億7,722万6,071円となっております。それでは、先ほどの重要契約につきまして、内容を山崎課長補佐のほうより説明いたしたいと思っております。ただいまより資料を配りますので、しばらくお待ちください。後で、終わってから回収いたしますので。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

それでは、15ページ、重要契約の要旨にリストアップされている順番に従って、お手元にお配りした位置図において説明の方をさせていただきたいと思っております。1つ目の長与ニュータウン地区取付管改築実施設計業務委託というふうなことで、長与ニュータウン地区において、取付管971カ所の改築についての詳細設計を行っております。2番目に移ります。処理場、長与町公共下水道長与浄化センター再構築基本設計（耐震実施計画）業務委託に関する協定ということで、こちら事業団さんに委託している部分になります。内容といたしましては、耐震、処理場の最も古い部分につきまして、管理棟、それから1から3系の水処理施設の最終沈殿池付近、それと塩素混和池の部分につきましての耐震の実施計画というふうなことでお願いしております。続きまして3番目、青葉台地区マンホール蓋改築工事、これは図面の真ん中下、右側ぐらゐの青葉台団地について、蓋の取り換えということで、トータルで26カ所、うち23カ所を補助対象ということで2年計画の最終年度でございます。続きまして4番目、長与町公共下水道汚水処理構想及び全体計画見直し業務委託ということで、これ全体、汚水処理構想の県の見直しに従って、構想の策定と、あとそれに合わせて全体計画の見直しということを取り行っております。続きまして5番目です。長与浄化センター改築工事汚泥消化槽蒸気配管ということで、こちら、処理場内の消化タンク施設につきまして、蒸気を送る蒸気配管について、腐食等について損傷が激しく、そちらについての取りかえということで、こちらについては事業団委託ではなく、こちらの方で直の方で発注をした案件になります。続きまして6番目、吉無田地区（青葉台）取付管改築工事ということで、こちら県道長与大橋町線沿いの水路がございまして、そちらに面した8件について取り出し管の改築を行っております。7番目、長与町下水道マンホールポンプ場制御盤更新工事ということで、こちらは3カ所点在しております。1つ目が、左側から百合野地区、南田川内のNo.3、あと洗切、No.2ということで、3面、制御盤の更新を行っております。続きまして8番、吉無田地区（青葉台）取付管改築工実施設計業務委託ということで、こ

ちらにつきまして、同年度とり行いました改築工事とはまた別に、304カ所の詳細設計を行っております。最後でございますが、9番、吉無田地区人孔改築工事、これは、榎の鼻から農協さんがあるところの通りと、あとニュータウンの下の交差点、それから県道長崎多良見線の一部、これについての人孔の更正を3カ所、あと蓋の交換もそれに伴ってやっております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ただいま説明をいただきました。これから質疑を行います。先ほどの水道会計と同じように、決算書は決算書でありますけども、附属書類の方が分かりやすいかと思いますので、決算書の方で質問しても構いませんが、附属書類の方で進めていきたいというふうに思います。附属書類の12、13、概況と工事、3の業務と4の会計のところまで、まず行いたいと思います。先ほど地図での工事概要も説明がありましたんで、それも含めて質疑はありませんか。吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

ちょっと言葉が、よく分からないのですが、先ほどの14、15の下の方の最後の吉無田地区の人孔改築工事、これどういう。よろしくをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

吉無田地区の人孔改築工事ということで、これはまとめて発注をさせていただいてるのですが、こちら、前年度、長寿命化計画ということで、管渠内の調査結果に基づいて、マンホール、人孔というのはマンホールでございます、1号マンホールの損傷が激しい部分につきまして、中に、健全なレジンコンクリート製というとても防食効果が高い素材をそちらに挿入するような形で、まだ50年もつようなことをねらいながらというように形で、進めさせていただいた部分になるかと思っております。よろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

15ページの重要契約の要旨のところの6番目、吉無田地区取付管改築工事の件で、8件と先ほど言われたかと思うのですけれども、ここが落札価格とこの契約価格で300万ぐらい差があるかと思うのですけれども、その差を教えてもらっていいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

こちらにつきまして、当初施工を見込んでいた施工量とのですね、あと現場精査をしたところで、建物ととても近い距離を深く掘らなくてはいけないということで、事業損失を避けるために、建物調査を業者さんをお願いしたような形で、そういった部分で金

額が増嵩したというような形になります。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

この差の分は、また、再見積りか何かをされたんですか。元々見積りは積算根拠があってされたと思うのですけれども。そのあたりを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

当然、根拠に基づいて積算をします。積算の根拠がない部分については、見積もりをとるような形にはなりません。当初契約から2割超える場合は、一応ルールとして再見積りというふうな、もう一度入札をかけるような形になりますので、超えた分につきましてはそういった形で手続を適正にさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

再見積りで再入札ということで理解したらいいかと思うのですけれども、その分は、このホームページの入札契約情報とありますけれども、そのどこで見たら確認できるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

こちらについては、ホームページ上に記載される部分については、当初契約のみでございまして、変更契約として扱っておりますので、ホームページ上には載らないような形になります。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

変更契約に関しても、金額が大きい分は透明性を含めると公表したほうがいいのではないかと思いますけれども、そのあたりのお考えをお聞きします。

○委員長（河野龍二委員）

木島局長。

○水道局長（木島英利君）

金額の多い変更につきましてですが、その辺も契約管財課の方と協議をさせていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

ぜひ協議をしていただいて公表していただければと思います。もう1点ちょっと分からなかったのですが、2番目のこの日本下水道事業団に委託というのは、どんな形でここに委託になるのか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

事業団につきましては、法的に認められた団体でございまして、やりとりをするというのは当然、契約ではなくて協定という形になります。事業団さんがその後どういうふうに進められるかというふうな話になりますと、事業団さんがまた公的に入札をかけられて、それで、最終的に決まった金額でのお支払いという形に。事業団さんが発注されて、落札されて契約を事業団さんと設計屋さんなり業者さんとされるんですけど、それに事業団さんの方で認められてる経費、管理諸費というのがありますが、そちらを載せられた金額が協定額というふうになります。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

今の説明でいくと、事業団を通すので、事業団はその分幾らかというのはもう協定で決まっているのでということかと思うのですが、その事業団を通さなくて、普通の見積り、普通の入札みたいにはできない理由というのは何かおありでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

下水処理場費につきましては、従来より事業団さんの方をお願いする形で整備をしていただいておりますので、あと、とても大規模な施設になりますので、こちらについて、施工管理なりなんなりというのを、技術的な話でございまして、そちらの方に携わることができる人材がこちらにあるかと言ったら、その辺はちょっと若干手薄なところでございまして、総合的な部分で含めまして事業団さんをお願いしているようなところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

事業団を通しても通さなくても、要するに企業というか事業所がするわけでしょうから、その事業団を通さないといけない理由なので、長与町で人材が把握できないのかちょっとわかりませんが、長年してるとその企業も分かっているのではないかなと思うの

ですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

木島局長。

○水道局長（木島英利君）

先ほど申し上げましたような形で、当初の工事自体も下水道事業団の方をお願いして、当初から取り組んできてるような形で、実際的に全体的な把握という形を日本下水道事業団自体がしてるような、長与町の場合は今現在してるような形なものですので、そういう形で、事業内容も把握ができるということで事業団を通して、お願いをしてるような形になります。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

事業内容の把握は長与町でしてらっしゃるのかなと思うのですが、事業団がしてて、長与町ではそれつかめてないから事業団を通さないと、というふうに理解したらいいんですか。

○委員長（河野龍二委員）

木島局長。

○水道局長（木島英利君）

技術的な面でそういう設計のノウハウという形になりますので、やはり町の職員だけでは、その辺の把握的なものが、現在のちよっともう難しい段階にありますものから、事業団を通して発注をさせていただいているような形になります。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

15ページの4番目で、公共下水道汚水処理構想及び全体計画見直しということで、これは今から業務をやっていかれるんだと思うのですが、現状、今99.5ですかね、6ですかね、普及率が。そこらへんが頭打ちで止まっているという要因が処理区域の中で、どうしてももう本管が設置できないというようなところがどうしても残るというところで、今までなかなかそこが頭打ちで上がっていかないというような状況だったと思うのですが、そこら辺の取り扱いも今回、例えば区域を見直すとか、そういったものは考えておられますか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

仰られる通りに、既設、今本管が通ってる範囲から整備ができてない部分につきまして、やはり距離的な問題、あと地形的な問題ですね、例えばJRで分断されるとかいう

ふうな、あと河川とかそういうふうなので、整備ができないところがございます。そういったところにつきまして、区域の見直しというのをこちらの方も当然考えておるところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

会計まででしょ、15ページの、参考までにね、この会計の中の5番目の入札の長与町浄化センターの改築工事ですね、入札でしょうけど何社ぐらいの入札になってるのか。

○委員長（河野龍二委員）

濱課長。

○下水道課長（濱伸二君）

7社の指名競争入札で行っております。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

これは水道局の上水の方にも申し上げたんですけど、過去10年間くらいずっと追ってるんですけど、17ページの委託料ですね、要はね。処理場の余剰金の委託料、これの内容と前年との比、それから、これは随契でずっとやっておられると思うんですけど、これをね、1社の随契がもうこれ当初からずっと何十年も続いている、1社でやってるわけですけど、この改善ができないかということで、この10年間ほどずっと申し上げてきて、マニュアルづくりをしてるというふうなお話だったんですけど、マニュアルづくりが10年かかっているのかなと、心配してるんですけど、その辺についての内容を少しお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

処理場の運転管理の委託について、26年度の請負額が7,516万8,000円でございます。それに対して27年度、7,776万円でございます。差し引いて259万2,000円の増嵩と。パーセンテージで言うと3.4%ぐらいのアップという形になっております。こちらについては、ここ数年、労務単価自体が上がっておりますので、それを鑑みても、そんな大きな上昇具合ではないのかなというふうに思っております。あと、運転管理のマニュアル云々というような話でございますが、昨年度、包括的、民間委託の検討を一部とり行ってございまして、その分については3月に前課長の方から説明

はあったかと思いますが、一応その中で、現在もその分についての動きが止まっているというふうなわけではございません。ただ、何と申しますか、当然金銭的な話で、おそらく発注額当初、入札にかける金額自体がかなり上がるものではないかというふうな部分はあるかと思いますが。あとその発注方法につきましても、通常であれば指名競争入札というふうな形、手続を踏んでいるのですが、物の性格上ですね、その他の方法も選ぶべきではないだろうか。例えばプロポーザル、提案型ですね、そういったのも踏まえたところで、随時検討なり研究をしていっているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

やはりそういう方向、要は基本的には水道にも言ったんだけど、1社のずっと随契だと、やっぱり住民にとっても、何かあるのかなと、ないのに何かあるのかなという感じもするしですね。また一つ、ちょっと深く言えば、この中の機械類とかそういう分についての入札については、ほぼ同じ会社がとっているという、今までのイメージがあるんですね。もちろん営業努力をしてとられてると思うのだけどね。ですからそういう払拭をするためにも、ぜひマニュアルづくりをして、一般に、住民の方から指摘されてもおかしくないような入札形態をとっていただきたいと、そういうことでやっていただいているということで理解をしておきます。結構です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この16ページの他会計補助金と一般会計補助金という記載で、1億7,800万ということで、私はどうもこの補助金という記載がどうもこう納得いかないところがありまして、そもそもここ、私の記憶では、この金額については毎年総務省から一般会計からの繰り出しについてということで、その項目、内容について示しがあって、それに基づいて算出した額を下水道会計に入れるということで、国が関与して、その金額については交付税措置をするということで、なっているわけで、水道の方も同様にそういう負担金があるんですけども、水道の方は、他会計負担金という計上をされてるんですよ。ずっと気にはなっていたんですけども、あえて今回ここで、ちょっと言わせてもらうのが、監査委員の意見書の中で、下水道の結びのところで、一般会計補助金についての記載があるのですが、まだまだ補助金で賄われての決算であるということで、一般会計から補助金をもらってどうにか運営ができてるんだというような書き方になってるんですね。ここはちょっと違うんじゃないかなという、だから補助金という書き方をされてるので、監査委員さんはおそらく勘違いされてるのではないかということで思うのですが、ここはずっと補助金でしかいけないのですか。

○委員長（河野龍二委員）

藤野主事。

○主事（藤野亮君）

質問にお答えいたします。そちらの説明をさせていただくに当たりまして、皆様、決算書の5ページを後ほど説明に使用しますのでお開きいただけたらと思います。そもそも下水道事業は、生活排水などの汚水を管渠で集めて処理場に集約し、適切に処理するというのが仕事なんですけども、その結果といたしまして、水質汚濁防止でありますとか、自然環境保全と言いますような公的な役割も果たしていると、その意味で、国の方が財政措置をするようになっております。議員が仰られましたとおりに、形としては交付税という形で町に来まして、直接水道局に来るわけではないですから、一般会計を通して、こちらが請求する際には、これも議員が仰られたとおりに繰り出しという形で請求をし、お金をいただいているわけです。ですので、町税等の一般会計の財源が出ているわけではなく、交付税の下水道事業分として町に来た分をいただいているわけで、以上のことを鑑みますと議員のご指摘されますとおり、一般会計補助金という言葉は適切でない。最初に、お開きいただきますようお願いいたしました5ページの損益計算書でございますが、こちらの他会計補助金という、記述に問題はございます。こちらは当然いただけるものと考え、こちらを含めた形で純利がもし出なかった場合、赤字ですね、そういった部分の欠損分を補てんする際に、一般会計からもらうお金、総務省の通知の基準の外、基準外の繰り出し、こちらのほうを補助金と申します。ですので、ご指摘のとおり一般会計補助金という記載はそのような誤解を生む要因となりますので、支出を行っての財政課とともに協議の方をして改善の方を進めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ぜひ、水道の負担金という記載、計上されてますし、何より監査委員さんがどうも勘違いされてるみたいですので、ぜひ検討されてください。

○委員長（河野龍二委員）

質疑を進めたいと思います。18、19まで。吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

ちょっと税抜等々で、18ページですね。本決算書の方の3、4ページのところと比較しながら見てたのですけれども、3、4ページの方は税込みだったですよ、これね。この18ページの方は税抜きということで、本会議ではあったと思うのですけれども、資本的収入、1億2,452万2617円かな。これは大体、税抜の金額でこちらに上がってますね。この本会計の3、4ページの方も同じ、これ税込みになってますよね。だから、本来ならば、18ページのがひよっとしたら数字が減るんじゃないかと思うけれども、それ、この分はいいのかな。どこか書類を出すときに。ちょっとそのところを確かめてください。

○委員長（河野龍二委員）

藤野主事。

○主事（藤野亮君）

質問に回答いたします。議員仰られますとおり、3ページの税込み額と18ページの資本的収入、税抜き額として計上しております数字になっておりますが、こちらの方の資本的収入、企業債、国庫補助金、受益者負担金全て不課税で取り扱っておりますので、消費税は発生いたしませんので、同額となっている次第でございます。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

先ほど浦川委員の質問とちょっとダブりますけども、水洗化の処理区域内において、未水洗戸数というのは、分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

藤野主事。

○主事（藤野亮君）

質問にお答えいたします。27年度末、28年3月31日時点での未水洗化世帯数としていたしましては、187世帯。26年度と比較いたしまして、マイナス13世帯となっております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

その中で3年以上経過してるところがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

こちらについては、ほとんどそういうふうに踏まえていただいてよろしいかなと思います。ただ、新たに3年以内というのも確かにございますが、それよりも圧倒的に経過している、辛抱してやられてる方が多いというふうに踏まえていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

今のと違う質問ですけども、下水の高度処理化ということで、施設等の整備を検討していくようになっているというふうに思いますけど、27年度以降にどういった計画があるのか、ちょっとそこら辺を教えていただきたいと思います。27年度も含めてどういった計画があるのか。あったのかということでお聞きしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

大村湾の流総計画というのが昨年度制定されまして、その中で水質基準というようなことを謳われております。目標年次が50年というふうな形にはなっているのですが、私もうろ覚えなので、正確な数字かどうかはちょっと計りかねますが、当然その中で、大村湾においては、長与と時津、あと県の流域処理場、あと大村の処理場ですね、こちらについては湾の奥の方にあるもので、入り口側に近い方に比べてちょっと厳し目に求められております。一応今年度、認可変更を5カ年延ばすような形で今手続を進めておるんですが、その中ではまだ高度処理というふうな形での計画はまだ謳うようにはしていません。ただ、そこについては、県の方からも何がしか求められてくることになるかと思っておりますので、今日現在の時点ではどういった手法でどういった施設を建設するというふうなのはまだ決まってはいるのですが、そちらに向けても進めていかななくてはいけないというふうには考えております。当然、高度処理をし始めると料金も当然上がる形にはなってきますので、その辺も鑑みたところで、事業化なりなんなりというタイミングを見極めるような形で考えております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。ただいま19ページですので、もう最後まで20、21、23、あわせて決算書の7ページ、8ページの下水道事業剰余金処分計算書案も含めて、審査をしたいと思っておりますので、質疑はありませんか。饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

すいません。ちょっと説明資料で、不納欠損処分内訳のところでお尋ねしたいのですが、生活困窮者が、22年度は19件となっているのですが、先ほど水道料金のところでも不納欠損処分の内訳をいただいたのですが、そこは生活困窮者が22年度は13件になっているのですが、水道料金は払えるけど下水道が払えないということで、理解したらいいのかその辺がちょっと分からないので教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

藤野主事。

○主事（藤野亮君）

質問にお答えいたします。区域別内訳にございますように、ちょっと私の作成した資料が分かりづらかった面もあるとは思いますが、下水単独の部分もございますので、そちらの関係で合わない数字が出てくるのかなとは思っております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

下水単独ということで理解したいと思っておりますけれども、具体的に分かってれば、どの辺が下水道が、上水道が長崎市で下水道が長与町ということでしょうから、それ範囲が

分かれば教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

その地図でいくと、高田郷の⑦番、左側下ですね。下水道マンホールポンプ制御盤更新工事の矢印をしている地帯につきまして、百合野地区、高田小学校より西側につきまして、下水道は長与ですが、水道は長崎市というところがございます。百合野地区については、下水道の方は長与の方に流れてきておりまして、私が住ませていただいているところもそこなのですが、長崎市水をいただいているというふうな形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

今のでいくと、水道長崎で下水道長与が百合野地区と理解したらいいんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

百合野地区の一部というふうにご理解いただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

他にありませんか。質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（分部和弘委員）

委員長交代します。河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

本会議でもちょっと質疑がありました、不明水のダブルカウントですね。この部分を、本会議でもちょっと説明をされたのですが、もう少しちょっとこう、何か、背景が分かりづらかったんで、改めてちょっと説明をしていただきたいのと、よろしいですかね。今回分かった理由といいますか、この調査もずっとされてきた結果これが分かったということなんでしょうけども、これがもっと以前に分からなかったものなのかというところと、今現在はどういうふうな対応をされてるのか、その辺まで含めてお願いしたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

木島局長。

○水道局長（木島英利君）

今から、参考で資料をお配りさせていただきます。後でまたこれも回収をさせていただきますが、その後、山崎課長補佐の方より説明をさせていただきます。

○委員（分部和弘委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

お手元にA3のフロー図というのと、あと、A4の写真をお渡ししてると思います。返流水について、ご説明させていただきたいと思います。フロー図でいきますと左上、流入汚水と書いているところがございますが、こちらについて、町内全土から全域から流れてきた部分が入ってくるところでございます。その横に、以前の流入計測カ所というのがございまして、こちらが腐食環境下でございまして、機器等が故障しやすいようなとても厳しい環境でございまして、これを取り外して、故障したもので、現在の計測カ所というふうに表示しておりますが、そちらのほうに移し、そちらの方で今まで、流入量をカウントしております。それがどこかといいますと、これ処理場の地下2階になるんですが、大体40メートルぐらいの池が2つほどございます。そこが沈砂池、そして沈砂池からポンプ制というふうな形で、2種ポンプというのが4基ございます。普段主ポンプという表示をしているPのマークなんですけど、こちらから最初沈殿池に汲み上げをするのですが、こちらの方でくみ上げた量をカウントしております。最初沈殿池に移りまして、右側、エアレーションタンク、最終沈殿池、最終的に、塩素混和池で塩素滅菌をして、河川放流をしております。水の流れとしてはですね。その中で、1番という表示を2カ所しておりますが、最初沈殿池と最終沈殿池、これスクラムスキマーというのがございまして、これは何かと言えば、灰汁取り、分かりやすく言えば灰汁取りです。表面に浮いたそういうふうな部分を除去すると。その分何が起こるかというのと、その灰汁の部分を絞って、当然水分が出てきますので、それについてまた、沈砂池の方に戻すような仕組みになっております。同じように最初沈殿池から、生汚泥というのを、最初沈殿池というのは、1番最初入ってくる、当然文字どおり入ってくる所で、溜まった汚泥を引き抜いて、重力濃縮タンクという所に持っていくようにしております。当然重力濃縮というのは時間をかけて沈みますので、当然その上積みがオーバーフローとして、またこれが、沈砂池の方に戻すような仕組みになっております。同じように最終沈殿池からは余剰汚泥という形で、機械濃縮を掛けます。機械濃縮をかけて、水を絞ったのと、重力濃縮を掛けた分を消化タンクに持っていくような流れになるのですが、当然機械濃縮で一旦汚泥を絞りますので、その分もまだ水が出てくると。これもまた、沈砂池に戻るというふうな仕組みになっております。続きまして、1次消化、2次消化というような形で消化工程を進めていきまして、最終的に管理棟の2階に脱水機が2台ございます。こちらの方で、脱水かけて最終的には場外搬出をするのですが、当然脱水をかけると、また、脱硫酸が出てくると。なおかつ、今までの中で、機械の洗浄としても使う部分がございますので、その水は場外に出すことはできないので、沈砂池の方に戻すと。あともう一つ、最後でございますけど、塩素混和池から場内利用用に、ポンプでろ過かけて、これも右側にし渣設備洗浄と沈砂洗浄というのがございますが、これは何かといいますと、1番最初に申し上げた40メートルぐらいある池がありますよというようなところ

で、荒目スクリーンというのと、細目スクリーンというのがあります。これは何かというと、浮遊物ですね、布とかごみとか、そういうのをとるような設備がございまして、それを場外に搬出する前に洗浄をかけると。沈砂についても、沈砂池ですので、その溜まった砂をくみ上げて、最終的に場外へ持ち出すのですが、その分の洗浄をかけると。こういった形で場内でぐるぐる回ってる水があるというふうなことでございます。

一緒につけてる写真がございまして、これは1号汚泥脱水機前ということで、これは管理棟の2階にございます。形式としてはスクリュープレスという機械でございまして、この下側に水が流れ込むところが、写真として写っているかと思いますが、絞ったものがこういった形で流れ出して、これが戻っていくというふうなことで、長年調査をしてきてはいたのですが、なかなか正確に近い数値が把握できなかったのと、もう一つは、23年度までは改築更新計画というのを進めておりまして、この中でいう遠心濃縮機、スクリュート濃縮機というのがございまして、この濃縮機の2台が変わってからは、ちょっとその辺が出にくいのかなというので、長年、管理業者さんと協議しながら、やっとこの数値までたどり着いたということです。現在に至っては、昨年度末にこちら、またフロー図の右上、塩素混和池から流量計測箇所という旗を上げさせていただいておりますが、こちらの方の計器の方法、整備をかけまして、こちらの方が実際外に出ていく数字になりますので、それと照らし合わせたところで今後はより正確な有収水位というか、その辺の把握に努めていくような形で考えております。以上です。

○委員（分部和弘委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

だいたいおおよそ理解できました。もともとこの以前、流量計測箇所、以前という書いたところ、ここにもともとあったときは、返流水の問題はなかったわけですね。今、つけている現在と赤いところのこの左側の方、ここに付けることでいろんな返流水が戻ってきて、ダブルカウントしてしまったということで。つけかえた時期というのはいつですか。それまでは、いわゆる返流水というのはなかったわけですから、ちょっとそこから辺をちょっともう一度お伺いしたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

平成18年度に、以前の流量計測カ所というふうな、これは流量計測槽というのが、まあまあ深い構造物が管理棟の外にあるのですが、そちらから管理棟までのところの内径900ミリの管を含めまして、更生と防食を行っております。それがどういうことかという、当然、そういう機器がそこで正確に働くことができないぐらいの環境だったというふうに理解していただければよろしいかなと思います。当然タイミングとしては、そのタイミングで外さざるを得なかったというふうな形にはなるかなと思います。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この絵を見たら現在の赤で示したところに、今もこの流量計があれば、この図のとおり、いろんなどころからの返流水が入ってきているということなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

計測箇所自体は現在の場所になります。当然その左側の計測数値だけをとると、返流水の分がダブルカウントされた形になりますので、右側の計測カ所ございますけど、そちらの数値と今回計算上、1年間通したところで、だいたい機器の運転時間とか、あとポンプの作動時間とかそういうので、返流水の量を一応算出していただいたのですが、それに近いような形での、あくまでも最初沈殿池に入った水量の算出は、左側の現在の計測カ所の数値を使うのですが、実際、流れ込んできた数値というのは、この数字を使わないような形で考えてます。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。よろしいですか。よろしいですか。質疑はありませんか。他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

それでは、これから議案第57号のうち剰余金の処分についての討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第57号のうち剰余金の処分について採決します。

本案のうち剰余金の処分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。よって本案のうち、剰余金の処分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号のうち決算認定についての討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第57号のうち決算認定について採決します。本案のうち決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。よって、本案のうち決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決しました。

本日の議題は全部終了いたしました。

本日の委員会を散会いたしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

(散会 12時19分)

委員長